

事故・故障時の処理手順

- ① 負傷者救護
 - 応急救護、安全な場所へ移動
- ② 危険防止措置
 - 事故車両を安全な場所へ移動
 - 発炎筒、停止表示器材を設置
 - 後続車に注意して道路外退避

★高速道路での路肩修理は禁止!
- ③ 警察などへ連絡
 - 小さな事故でも必ず連絡
 - 非常電話 又は 110番
- ④ 会社へ連絡
 - 総務課 (000-0000-0000)
 - 所属長 (000-0000-0000)

この車の情報	
・登録番号 (0000000000000000)
・自賠責保険会社 (〇〇〇損害保険)	
事故用Tel (000-0000-0000)
・任意保険会社 (〇〇〇損害保険)	
事故用Tel (000-0000-0000)
相手方などの情報	
・氏名 ()
・電話番号 ()
・車両番号 ()
・保険会社 ()
★現場での示談交渉は禁止!	